

① 令和5年度坂町税等口座引落日について

| 種類 | 口座引落日 | | | | |
|---|-------|-----------|-----|--------------|------|
| 住民税(個人) ※年金または給与からの天引きの方は除く | (一括) | 6月26日(月) | | | |
| | (各期) | 6月26日(月) | 第1期 | 10月26日(木) | 第3期 |
| 固定資産税 | (一括) | 4月26日(水) | | | |
| | (各期) | 4月26日(水) | 第1期 | 12月25日(月) | 第3期 |
| 軽自動車税 | | 4月26日(水) | | | |
| 下水道受益者負担金 | (各期) | 8月28日(月) | 第1期 | 令和6年1月26日(金) | 第2期 |
| 保育所保育料 水洗便所設備資金償還金 公営住宅使用料 留守家庭児童会負担金 介護保険料(各期) ※介護保険料は年金からの天引きの方は除く | | 4月26日(水) | 第1期 | 10月26日(木) | 第7期 |
| | | 5月26日(金) | 第2期 | 11月27日(月) | 第8期 |
| | | 6月26日(月) | 第3期 | 12月25日(月) | 第9期 |
| | | 7月26日(水) | 第4期 | 令和6年1月26日(金) | 第10期 |
| | | 8月28日(月) | 第5期 | 令和6年2月26日(月) | 第11期 |
| 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 ※年金からの天引きの方は除く ※国民健康保険税は8期まで ※後期高齢者医療保険料は9期まで | | 9月26日(火) | 第6期 | 令和6年3月26日(火) | 第12期 |
| | (各期) | 7月26日(水) | 第1期 | 12月25日(月) | 第6期 |
| | | 8月28日(月) | 第2期 | 令和6年1月26日(金) | 第7期 |
| | | 9月26日(火) | 第3期 | 令和6年2月26日(月) | 第8期 |
| | | 10月26日(木) | 第4期 | 令和6年3月26日(火) | 第9期 |
| 11月27日(月) | | 第5期 | | | |

口座振替は、金融機関や役場へ出かける必要がなく、自動的に納付することができるため、おすすめしています。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1502

**① 青少年育成坂町民会議主催
坂町・川本町子どもスキー交流会を開催しました**

1月14日(土)・15日(日)に、姉妹縁組を結んでいる川本町と坂町の子ども17名が参加し、国立三瓶青少年交流の家と琴引フォレストパークスキー場において、青少年育成坂町民会議主催の「スキー交流会」を感染症対策と換気を徹底し、開催しました。

1日目は、三瓶自然館サヒメルを見学し、夕食後は体育館でボッチャを行いました。2日目は、琴引フォレストパークスキー場で、川本スキークラブの指導者に指導していただき、スキーを楽しみました。解散式では埴本 景子さん(坂小学校6年)がお礼のあいさつを行い、今後も姉妹交流を行って、親睦を深めていくことを約束して交流会を終えました。

2日間、レクリエーションやスキーを通して坂町と川本町の子ども達は、充実した体験を行い、親睦を深めることができました。

**① 電話回線工事に伴い、役場等の電話・FAXが一時不通になります**

役場及び町民センターの電話回線工事に伴い、下記のとおり電話・FAXが使用できなくなりますのでご注意ください。

町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事が終わり次第、通常どおり使用できるように復旧します。

工事日 3月4日(土) 10時～11時

※作業の進捗により、終了時間が延長する可能性があります。

工事中も繋がる電話 役場 ☎820-1766
町民センター ☎820-1767

工事中は左の電話を除き、役場及び町民センターの電話・FAXが不通になります。

問合せ 役場総務課 ☎820-1510

**① 家族♥介護者教室
～支えあいの輪をひろげよう～**

認知症の基本 ～在宅での介護～

とき 3月16日(木)
14時～15時30分

ところ Sunstar Hall 交流スペース

対象 坂町内に在住の方
介護に関心のある方

無料

講師 中山 千寿

長年、介護の現場で利用者さんやご家族に寄り添ってこられました。今回は認知症の方への対応について分かりやすくお話しいたします。

※マスクを着用してご参加ください。要申込。

申込み 介護老人保健施設はまな荘 ☎820-1877
坂町地域包括支援センター ☎885-3701

**① 出張ようよう喫茶
～認知症の方にやさしいひととき～**

認知症についてざっくばらんに、お話ししてみませんか？

とき 3月23日(木)
13時30分～15時30分

ところ 横浜ふれあいセンター

対象 認知症の症状がある方
介護されている方

無料

認知症に関心のある方等

※当日は認知症サポーターがいますので、お気軽にお越しください♪



問合せ 坂町地域包括支援センター
☎885-3701

① マイナポイントの申込期限が延長されました

令和5年2月28日までにマイナンバーカードの交付申請をした方について、マイナポイントの申込期限が以下のとおり延長されました。ポイントの受取を希望される方は、期限内にお申し込みください。

【延長前期限：令和5年2月28日 ⇒ 延長後期限：令和5年5月31日】

また、役場1階で、マイナポイントの申込支援を実施していますので、ぜひご活用ください。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 役場総務課 ☎820-1510 役場税務住民課 ☎820-1502